

駐在所の加入電話が 無くなります！



 島根県警察本部からのお知らせ

警察署代表電話等に音声ガイダンスを導入します。



島根県警察では、警察本部・警察署の代表電話におかけくださる方の利便性向上等を目的とし、令和7年3月以降、自動音声による案内の運用を開始します。

各警察施設により開始時期が異なりますので、詳細が決まり次第、県警ホームページ等でご案内します。

また、令和7年4月1日から県内全ての駐在所の加入電話を廃止します。駐在所にご用件がある方は警察署にご連絡ください。警察署から駐在所におつなぎします。



県民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

広報
みすみ

三隅駐在所
FAX・電話
32-0001
岡見駐在所
FAX・電話
32-0408
浜田警察署ホーム
ページ2次元コード



春の全国交通安全運動 ～運動重点～



こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践



歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進



自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

し

っかりと

ま

もるルールで

ね

がう安全

